

令和 7 年度違反建築防止週間
公開建築パトロールを実施します



ターゲット 11.3

2025 年 10 月 8 日

郡山市都市構想部

開発建築法務課

課長 門澤 学

TEL : 924-2378

SDGs ターゲット 11.3 「包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」

10 月 15 日～21 日の期間が違反建築防止週間とされているため、本市においても、下記実施期間に福島県建築士会郡山支部様と連携し「郡山市公開建築パトロール」を実施します。

- 1 実施期間 10 月 15 日(水) ～ 10 月 21 日(火)
※土日を除く 5 日間
- 2 出発式 (1) 日 時 10 月 15 日(水) 9 : 30 (15 分程度)
(2) 会 場 市役所別棟第 6 会議室



- 3 参加者 公益財団法人福島県建築士会郡山支部 支部長 蔭山 寿一 様
郡山市 (開発建築法務課長 ほか)
10 名程度
- 4 パトロールの内容

建設工事現場において適正に工事及び監理が行われているか調査するとともに、建築確認等の手続きがなされているか確認を行います。